

**Q** 資源物であれば、らくステで必ず受け入れてくれるの？

 右の表に記載されているものでも、らくステで受け入れるのは、市内の家庭から出たものだけだよ。事業所や市外の家から出た資源物は受け入れできないんだ

**Q** 資源物は分別しないで持ち込んでもいいの？

 搬入した資源物は、らくステに設置した回収ボックスに搬入者で分別してもらうよ。だから、事前にしっかり分別してから持ち込んだ方がスムーズだよ

図1：らくステの場所



図2：らくステの搬入ルート

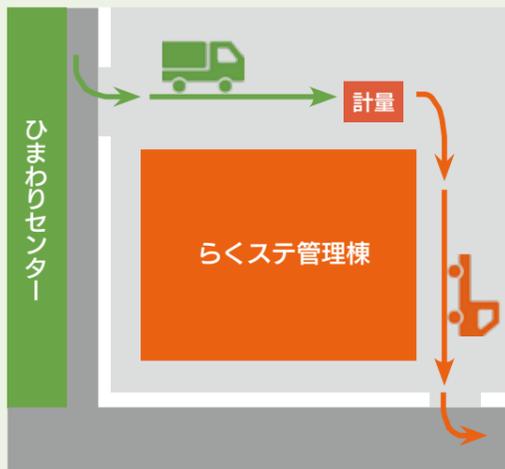


表1：らくステへ搬入できるもの

種類	分別のワンポイント
プラスチック	汚れているときは軽く水洗いする
ペットボトル	キャップとラベルは「プラスチック」へ
紙パック	内側がアルミ加工されたものは「燃やすしかないごみ」へ
新聞紙	広告紙などのチラシは「雑がみ」へ
段ボール	かさばらないように畳む
雑がみ	菓子箱や包装紙、コピー用紙は「雑がみ」へ。汚れた紙や撥水加工した紙は「燃やすしかないごみ」へ
雑誌	書籍や参考書も「雑誌」へ
衣類	破れたり汚れたりしているものは「燃やすしかないごみ」へ
缶類	アルミ缶とスチール缶を分ける必要なし
金属類	缶詰の容器、鍋、使い切ったスプレー缶など
不燃粗大ごみ	レンジ、アイロン、自転車など
ガラス・びん	色ごとに分けて出す

 表に載っているものは、らくステへ搬入できる代表的なものだよ。表に載っていないもので搬入できるものもあるから、詳しくは市公式サイトを見てね



- らくステへの搬入条件など**
- 搬入できる人 市民
  - 搬入できる資源物 プラスチックやペットボトルなどの資源物。上の表1を参照
  - 受付日時 月～金曜、午前8時30分～午後0時15分、午後1時～4時 ※祝日でも受付可
  - 料金 10kg当たり200円。プラスチックやペットボトル専用袋に入れて持ち込んだ場合は無料

施設の概要

- 所在地：橋本町 18 番地 13
- 構造：事務棟、資源物保管庫
- 敷地面積：5040 m<sup>2</sup>
- 延床面積：836 m<sup>2</sup>
- 連絡先：☎74・1211



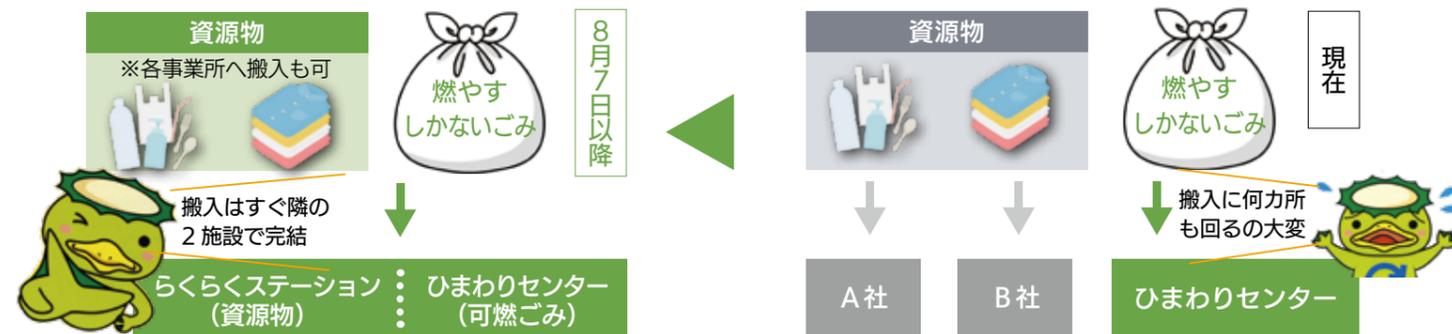
整備が進むらくステーション（手前の建物）6月7日撮影

資源物貯留施設 8月7日稼働開始



ごみ焼却施設「有明ひまわりセンター」が稼働して1年5カ月。同センターのすぐ東側に整備を進めている資源物貯留施設「らくステ」が8月7日（月）から稼働を始めます。らくステ稼働開始以降は、ごみや資源物のほとんどを橋本町の2つの施設で受け入れる体制が実現します。

【問】市生活環境課リサイクル推進係（88・8933）



種類によって異なっている搬入先

昨年3月に本格稼働を始めた有明ひまわりセンター。生ごみをはじめ、草木や布団、家具など家庭から出る可燃ごみを受け入れていきます。しかし、家庭から多く出るプラスチックやペットボトル、陶器や金属などは受け入れができません。このため、直接搬入する場合、可燃ごみは橋本町の同センターへ、プラスチックやペットボトルなどの資源物は、市内の各事業所へと運ぶ必要がありました。

**8月から直接搬入は橋本町の2施設で完結**

そこで市は、可燃ごみ以外の資源物を受け入れる資源物貯留施設「らくステーション」を有明ひまわりセンターの向かいに整備中です。稼働を開始する8月7日以降、家庭から出る可燃ごみや資源物は「橋本町の2施設に運ばば大丈夫」という受け入れ体制が整います。